

令和4年度（2022年度）事業計画書

1. 概要

今年度も、公益財団法人としての組織運営を引き続き適切に実施するとともに、地域住民の交流を促進する活動を行っていく。

なお、新型コロナウィルスへの感染状況については継続的に注視し、適切な対策をとる。

2. 事業活動計画

（1）森林等における環境保全活動の主催・実施等

5月14日（土）には、「記念植樹」と飯能新緑の里山ハイキングを自由参加型で開催する計画である。これは、植樹とハイキングを通して、環境保全の重要性を認識してもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

6月上旬頃には、新規の取り組みとして飯能・西武の森で「間伐体験」を、市立博物館で「木工教室」を定員参加型で開催する計画である。これは、指導員のもと、のこぎりを使って「間伐体験（枝打ちと間伐）」を行い、森づくりを学習すると共に、西川材の「木工教室」では木育として木のぬくもりを感じるなかで、環境保全の重要性を認識してもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

7月頃には、飯能・西武の森で「ホタル」鑑賞会を定員参加型で開催する計画である。

これは、水田を復元することにより、ホタルの棲む里山の環境の素晴らしさと保全の大切さを参加者に認識してもらうなかで、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

秋頃には、所沢市航空記念公園で「秋の植栽」と「体験型学習イベント地球誕生46億年（460m）を歩こう」を定員参加型で開催する計画である。これは、環境問題を学びこれから環境づくりのため、「秋の植栽」を行い、環境への意識を高めてもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

12月下旬頃には、狭山丘陵いきものふれあいの里センターで、新規の取り組みとして「里山体験（落ち葉掃き）」と「焼き芋作り」を定員参加型で開催する計画である。これは数多くの哺乳類、昆虫、植物などが棲む丘陵で「里山体験（落葉掃き）」を行い、最後にかき集めた落葉での焼き芋作りのなかで、環境保全の重要性を認識してもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

令和5年3月頃には、「都内の公園で、「野鳥観察会」と「体験型学習イベント地球誕生46億年（460m）を歩こう」を定員参加型で開催する計画である。「野鳥観察」とともに、環境問題を学ぶことで、環境への意識を高めてもらうとともに、地域住民の交流を促進することを目的としている。イベント参加者の募集に当たっては、財団HPおよび自治体広報紙等で地域住民に周知のうえ、参加希望者を公募する。

なお、「西武・飯能の森」では、「植樹」と桜鑑賞ハイキングの計画を検討している、また、参加者に安全・安心・快適に環境保全地域交流活動に参加してもらえるようにイベント時の不測の事態への備えとしての各種保険への加入や警察、消防、医療、各行政機関への連絡体制と調整を行う。

なお、新型コロナウィルス感染症等の理由により、イベント開催場所（管理者）の判断で施設等の使用が不可となり中止になる事もあるが、状況を見ながら延期について検討する。さらに、植樹地やハイキングコース隣接地の定期的な間伐や除伐・下草刈り等を実施していく。

（2）環境保全をテーマにした各種イベントへの出展・協賛

さまざまな行政機関や諸団体が実施する環境保全をテーマにした各種イベントに出展し、当財団の活動内容を報告していく。かかる活動を通じて、環境保全の意義を広く周知し、地域社会における環境保全活動・交流活動の推進をするとともに、青少年の育成や健全な地域社会への発展につなげていく。

具体的には、環境フェスタ2022（はんのう市民環境会議主催）、ねり☆エコ夏休み新企画（練馬区地球温暖化対策地域協議会主催）、西川材フェア（飯能市商工会議所主催）に出展し、当財団の環境活動、交流活動、支援活動等のPR・広報活動を行っていく。

また、飯能市立飯能第一小学校の森林学習（はんのう市民環境会議主催）において、地元小学生に対し、里山での間伐・落ち葉掃き等の体験学習のサポートを行う。

3. 管理部門

- ・評議員会及び理事会の開催
- ・事務スペースの賃借、リース契約等、財団運営のための適切な事務業務の遂行
- ・業務マニュアル・手順書等の整備並びに着実な運用
- ・その他官公署等への対応

以上